

の四六・二%が主なものであります。徴収率は九七・二%で、前年度の九七・八%に比べて若干下がっておりますけれども、二十六市中では中位ぐらいに位置しておりますが、特に市民税の徴収が若干悪いようでございますので、この点につきましては、なお一層、おれわれの努力が必要であらうと思っております。そのほか固定資産税、あるはたばこ消費税なども一応前年に比べて若干の伸び率を示してある現状でございます。

次に、第二款の地方譲与税ですが、第二項の自動車重量譲与税が予算に對しまして減額になっておりますけれども、また、前年度に比べまして五・四%の減収となっております。これは不況を反映しての国内自動車の販売台数に関連するものではなからうかと思われす。

それから、第三款の自動車取得税交付金も予算に對しては減収になっておりますが、これも、たゞいま第二款のところでも申し上げたことと同様のことが考えられます。

それから、第四款の国有提供施設等所在市町村助成交付金等でございますが、これは前年に比べまして七千一萬二千元、六・七%の増でございます。

また、そのうち調整交付金分が一・二%伸びております。大要この点に過ぎませんが、この獲得については議員先生方の御協力を深く感謝する次第でございます。

それから、第五款の地方交付税でございますが、これは前年と対比しますと総体で四・八%ほどふえておりますが、これは普通分が五・六、それから特別分が一・八三というふうなことがふえておりまして、額にしましては六千百九十八萬三千円が増加されております。

それから、次の第六款の交通安全対策特別交付金でございますが、これは前年に比べまして三七・二%、金額にして五百五十六千円減っておりますけれども、これは都内で発生します交通事故件数に比例するものでありまして、これが減少するということはそれだけ対象の事故件数が減ったということに起因するものと思われす。が、ちなみに都内全体では前年対比で人身事故——これらの安全対策特別交付金の対象となる事故が前年比で四・二%ほど減っているというふうなことが報告されております。

それから、第七款の分担金及び負担金でございますが、第一項の分担金は旧福生地区消防組合債の引継分の償還分の負担金でありまして、〔瑞穂町〕が三百一十八千九百八十七円、それから瑞穂町分が二百二十九千三百四十円、合わせてまして五百三十一千三百二十七円ということでございます。第二項の負担金は、民生費負担金として前年に比しまして一五・四二%ほどふえておりますけれども、これは老人福祉法あるいは児童福祉法に基づく措置費の、いわゆる本人負担分として収納されたものでございます。それから土木費負担金は、いわゆる本町幹線の一市二町の負担金で、福生市分といたしまして一億一千四百十二万九千六百十円、それから羽村町分が五十九万七千円、瑞穂町分が百二十五万七千円となっております。それから収入未済額の九千五百五十九万六千円は、本町幹線の翌年度への事業繰り越しに伴うものでございます。

それから、第八款の使用料及び手数料の第二項の使用料は、全体では一四・〇九%ほどの増でございますけれども、住宅使用料の中には本年三月新しく市営住宅に入居されました七十二世帯の十一日分、三月に入りましたので

十一日分が日割り計算としてこの中に入っております。それから、教育使用料は全体で一四・〇八%の増となっておりますけれども、市営水泳場の使用料は御案内のとおり雨とそれから涼しい夏にたなわかれて、前年度対比では三八・二三%、金額にいたしまして百六十二万六千余円の減収となっております。それから、第二項の手数料は全体で前年度に比しまして二七・七%の増加でございますけれども、これは主としては衛生手数料の九百六十一万七千七百二十二円、六七・七三%の増加が主なものでございます。次に四ページをお開き願いたいと思います。

第九款の国庫支出金は全体で五千八百八十八千余円で、三・二%の前年対比の増でございますけれども、第二項の国庫負担金では三千四百七十五万三千余円、六・六一%の増ですが、その主なものは生活保護費の負担金でございます。それから、第二項の国庫補助金では、全体で二千二百三十九万五千余円、一・六%の増となっておりますけれども、五十四年度から繰越事業に対する特定財源の繰越収入が含まれて、また、当年度から翌年度へ繰越明許事業に伴う未収特定財源が収入未済

額としてここに掲載されております五億八千四百八十一万七千円等がありますので、一概に比較することはちよつと複雑になりますので、ここでの説明はこの程度で御了承賜りたいと存じます。

それから、第十款の都支出金は全体で三千二百六万一千余円、五・八％の前年対比の増でございますが、都負担金及び都補助金については前年度とちよつ大差はございませんけれども、委託金は都税徴収委託金、それから衆参両議員の選挙に伴う委託金、それから国勢調査費の委託金等が増加の主な原因となっております。

それから、第十一款の財産収入でございますが、これは全体で二千九十一万七千余円の三・八・三％の前年対比の増となっておりますけれども、第一項の財産運用収入の主なものは、各基金の預金利息収入であります。これが前年度に比べて大幅に伸びておりますが、この件につきましては、本年の三月の定例議会の補正予算提案の際、詳しく御説明してありますので、御理解いただけておると思います。それから、第二項の財産売却収入は、廃道敷、それから自動車、または給食センターの熱風保管庫等の

売却代金であります。

それから、第十二款の寄附金でございますが、これは育英資金として、前市長の石川さんから百万円、それから、的場元第二小学校の校長先生から二小の教育費として二十万円、それから、西村医院の院長先生から図書館用の図書購入費として六十万円をそれぞれうけたいしたものでございます。

それから、第十三款と第十四款は省略させていただきます。第十五款の諸収入は、全体で九千八百一万余円の前年対比の増でございますが、この主なものは第二項の市の預託金利息収入の三千二百三十九万一千余円、それから、第四項の収益事業収入一億七千二百万円、それから、第五項の雑入の国民年金印紙売捌手数料五百三十三万三千余円と、それから、過年度収入として、本町幹線事業費の羽村町、瑞穂町負担金分二千四百六十一万一千余円などあります。

それから、第十六款の市債は、前年度に比較いたしまして一億二千一百万円、二・四五％の増となっておりますが、当年度末の起債の現在高

は四十四億百二十一万六千円となっております。なお、収入未済額は、これは前にも申し上げましたとおり、事業の繰り越しによるものでありまして、五十六年度において収入されるものであります。

以上で歳入についての御説明を終わりました。次に、歳出について御説明申し上げたいと存じます。人件費につきましては、少省略させていただきます。それ以外の支出の概要について御説明申し上げたいと存じますので、六ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第一款の議会費でございますが、これは議員各位の議会活動の経費と、それから事務局の経費でございます。全体のおける割合というのは一・四％、執行率九八・八％で、その内容につきましては、前年度と若干大差がございます。

それから、次の第二款の総務費は、一項から六項までありますけれども、前年に比べましては二〇・三三％の伸びで、執行率は九八・五％でございます。第一項の総務管理費は、庁舎の維持管理費及び人件費が主となっていて、一般管理費が五億七千八百六十九万余円、その他管理部門の経費、

要するに人事、文書、財政、会計、財産の各管理費と企画調整費等で四千四百三十一万五千余円、それから、そのほか、当年度は市制十周年に当たりました関係上、表彰費が前年度に比べまして二・五倍ぐらいたなっております。それから、第二項の徴税費でございますが、これは課税事務を電算委託しておりますので、その委託料が一千四百八十九万八千余円というものが主なものでございます。それから、第三項の戸籍住民基本台帳費の主なものは、狭山火葬場組合の負担金が一千三百六十五万九千円で、それ以外のものがござります。それから、第四項の選挙費は、御案内のとおり衆参両議員選挙費合計としまして一千二百七十九万一千余円、それから、同じ年度に行われました市長並びに市議会議員補欠選挙費と合計としまして七百五十四万一千余円が主なものでございます。それから、第五項の統計調査費は、五年に一遍行われます。国勢調査に要する費用として、国勢調査費として一千二百七十九万三千余円が主なものでございます。

次に、第三款の民生費でございますけれども、これは前年度に比べまして、九七％ほどの伸びで、執行率は九八・三％でございます。まず、第一項の社会

福祉費の支出の主なものを申し上げますと、身体障害者福祉手当等で扶助費として三千四百九十九万三千余円、それから、精神薄弱者施設援護措置費等で、これも同じく扶助費として六百三十二万四千余円、それから老人保護措置費委託料等で、その他委託料を含めまして、委託料として四千七百四十二万六千余円、それから、老人クラブ関係の補助金あるいは高齢者事業団の補助金、それから敬老金などで一千十一万二千円、それから老人福祉手当あるいは老人入浴券などで、扶助費として一千七十九万八千余円、それから老人医療費として医療費の中の扶助費として八千二百三十五千余円、それから国民年金印紙代として四億三千二百三十九万六千余円、それから主なものでございます。それから、第二項の児童福祉費におきましては、支出の主なものを申し上げますと、民間保育所関係の補助金として三千四百二十二万六千余円、それから、児童手当並びに児童育成手当で八千九百六千余円、それから保育所児童措置費委託料及びその他の委託料を合算しまして四億四千四百七十九万円でございます。これが児童福祉費の主な支出でございます。それから、第三項の生活保護費は、御案内のとおり、

最低生活をしていくための扶助費として三億七千六百七十九万七千余円が主であります。それから、第四項の災害救助費でございますが、これは御案内のとおり、昨年、富士山におきまして落石遭難がありました。その遭難者一名の見舞金として災害弔慰金といまして一名分百万円でございます。それから、第四款の衛生費でございますが、衛生費は、全体の伸び率は、前年度に比べましては五・三％というところでございますが、執行率は九九・五％でございます。第二項の保健衛生費が前年に比べまして二・七％、金額にして百六十六万九千円ほど減っておりますけれども、これは環境衛生費で昆虫駆除用の薬剤の在庫調整のために、そういう関係で百八十二万六千余円ほど減っております。それから、公害対策費では、五十四年度には御案内のとおり騒音測定機を新規に買い入れておりますが、五十五年度はそういうものがなかったということで、その分が約三百六十二万七千余円ほど減っております。それから、予防費並びに予防接種費については、前年度とそう大差ありませんが、そういうものを相殺しますと全体では先ほど御説明申し上げますとおり、若干、前年に比べましては減っております。それから、

第二項の清掃費でございますが、この主なものは西多摩衛生組合の負担金が一億七千四百七十二万六千余円、それから同じく西多摩衛生組合に對しての地方交付税配分金が八千五十七万四千円、それから塵芥収集、運搬、選別委託料及びそのほかの委託料を合わせて、委託料として一億一千百七十七万四千余円、それから、し尿処理委託料等で、同じく委託料として八千四百四十一万九千余円が、その清掃費の支出の主なものであります。

次に、第五款の労働費でございますが、これは前年度とそう大差ございません。第六款の農林水産業費でございますが、これもそう前年度に比べましては大差はございませんが、伸び率としては三・六五%でございますが、この農林水産業費の中の主なものを取り上げますと緑化推進費がその主なものでございまして、緑化推進費として一千二百八十九万円ほどでございますが、この緑化推進費の主なものといましてはアメリカシロヒトリの防除人夫賃とか、あるいは苗木の育成管理委託料とか、また、樹林地等の保全奨励費、この三つを合算してみますと一千九十七万九千余円ほどになっております。といったようなものが、農林水産業費として主なものでございます。

次に、第七款の商工費でございますが、商工費もそう前年に比べて大差ございません。金額におうは、前年に比べて五十七万四千余円の増でございますが、そのうちで主なものは何と、いましては商工業振興費でございますが、商工業振興費が商工費の総体の中の七七%ほどを占めております。商工業振興費の主なものは、御案内のとおり、セタマツリの委託料が八百万円、それから中小企業振興資金貸付預託金が二千五百万円、それから、商工会及び商業施設の補助金合算して一千二百九万一千余円、ただいま申し上げたその三件で見まして四千五百九万一千余円となっております、商工業振興費がその大半を占めておることになっております。

次に、第八款の土木費でございますが、土木費は前年に比べますと三〇%強の増加、金額にして五億九千二百八十二万二千円ほどの増加でございますけれども、この中には前年度からの繰り越し分として七億七千五百一十九万円、要するに本町幹線と市営住宅の分が五十四年度から五十五年度に繰り越されております。また、五十五年度から五十六年度へ繰り越し分として六億一千百三十三万

二千円、これは道路舗装の関係、それから熊牛緑地の関係、それから本町幹線などの関係で繰越明許として御議決いたしております。土木費全体では執行率は八〇・四％でございますが、第二項の道路河川橋りょう費でございますが、この主なものは市道改良工事を初めその他もうもの工事費が合算すると一億九千二百七十九千円、それから、その市道改良工事に伴う用地買収費が三千百八十五万九千余円が主なものでございます。それから、第二項の都市計画費でございますけれども、この支出の主なものは公園整備工事費、それから本町幹線工事費及びその他各種の工事費が合算しまして七億一千四百七十九千円、それから本町幹線の関連工事の設計委託料等二千三百七十五万六千円、それから仮称福王武蔵野地区公園の用地買収費といたしまして一億二千六百七十九千余円、それから仮称熊牛緑地の用地取得費として一億八百七十九千余円、そのほか繰出金といたしましては下水道会計へ五億七千四百八十九円、それから区画整理会計へ七千円、それが繰り出しているのが主なものでございます。それから、第三項の住宅費は、市営住宅建設費といたしまして四億三千五百四十三万九千余円がその主

なものでございます。

次に、ハページをお開きいただきますと思います。

第九款の消防費でございますが、消防費は前年に比べまして三・六％弱の伸びでございます。執行率は九九・八％でございますが、その主なものは、何と申ししても消防事務の東京部への委託金といたしまして二億二千三百四十七万四千余円、それから、第一分団の車庫、それから備蓄庫及び貯水槽等の工事費を合算しまして五千五百十二万九千円、それから、第一分団の車庫の用地の買収費並びに防火貯水槽用地買収費で五千六百八十七万八千余円がその主なものでございます。

それから、第十款の教育費は、全体では前年度に比べますと二億九百九十四万四千余円、率にしますと八・四％の減でございますけれども、これは御案内のとおり、五十四年度におきましては中央図書館の建設費七億八千四百五十四万八千余円がありました。翌年度は、その工事が完了して、ということでございます。また、教育費におきましては前年度からの繰り越し分、二中の講堂の分でございますけれども、これが一億四千七百四十七万六千円が

五十四年度から五十五年度へ繰り越されております。また、五十五年度から五十六年度へ繰り越し分といたしましては第二小学校の講堂分として一億二千百四十万四千円、それから、仮称加美平学子供七千七百九十万六千円の繰越明許の御議決をいただいております。もう、うものがございますけれども、この数字の上からでは教育費の執行率は九〇・八％でございますが、第二項の教育総務費については特にございせんけれども、第二項の小学校費の主なものにつきましては第一小学校のプールの用地の買収費といたしまして一億一千十五万五千余円、それから、一小のプール及び講堂、それから、四小並びに五小のサツシの取りかえ工事、その他いろいろな工事で、工事請負費といたしましては二億七千五百八十八万六千円が支出されております。そのほか各学校共通の保守管理委託、それから各種の検査委託、あるいは設計管理等の委託で、合わせて四千五百三十八万二千余円、それから、各学校で使う需用費、それから備品購入費等で、小学校では七校合わせますと一億四千八百四十万余円の支出となっております。

それから、第三項の中学校費でございますが、主なもの支出は、一中の増築、第

三期工事、それから、二中の増築、六期工事、二中講堂等の工事でございます。工事請負費として四億四千八百四十万、それから、小学校で申し上げましたとおり、三中学の保守管理、各種の検査、あるいは設計管理等の委託料といたしまして合わせて二千七百六十八万三千余円、それから、運営をしていくための需用費並びに備品等を合わせますと八千三百五十万一千余円が中学校費の主なものでございます。

第四項の学校給食費は、仮称第二給食センターの工事費が一億二千九百九十一万一千円、それから、それに伴う内部備品費が二千三百九十九万四千円、その主たるものでございます。それから、第五項の社会教育費では、主たるものは市民会館、あるいは市民館、図書館並びに各種地域会館の保守管理委託料が合わせて五千七百一十二万四千余円、それから、加美平学子供の建築工事費で二千六百五十六万五千円、それから、仮称加美平学子供用地取得費が六千八百三十万余円、それから、図書館用の図書が三千八千余円等がその主たるものでございます。それから、第六項の保健体育費の主たるものは、市民体育館の主競技場のブラインドの取りつけ工事、それから、その他体育施設の整備改良工

事等合わせまして二千九百七十三万三千円が工事請負費として支出されております。それから、委託料といたしまして、屋外の体育施設の保守管理委託料として五百九十九万三千余円、それから、市民体育館の保守管理委託料として一千二百四十五万五千余円、それから、その他いろいろな委託料として七十七万九千円、ただいま申し上げた委託料三つを合わせますと一千九百十三万七千余円が委託料として支出されております。

それから、第十一款の公債費でございますが、前年に比べまして七千七百八十二万五千余円、二〇・二%ほどの伸びでございますが、この主なものは元金が出額が一億八千三百三十七万七千余円、それから、利子が二億八千四百八十八万八千余円あります。それから、第十二款の諸支出金でございますが、これは前年に比べまして二・三%の伸びでございますが、執行率は一〇%でございます。これは御案内のとおり都市施設整備基金積立金として一億八千七百九十五万四千余円、それから、仮称第八小学校建設基金積立金として四億五千三百三十一万七千余円、それから、土地開発基金積立金として七百三十一万三千余円、この三基金を合わせまして六億四千六百五十八万四千余円が支出されております。五十五年度末の

各基金の現在高につきましては、この決算書の二二八ページから二二九ページに詳細に書かれておりますので、後ほどごらんになつていただければ幸いかと存じます。

それから、第十三款の予備費でございますが、予備費からの直接支出はございせんけれども、総務費ほか四款へ総額二千四百三十六万八千円予備費充用しておりますけれども、その主なものは民生費へ一千四百万円、これは医療費の扶助費でございます。それから、土木費関係では本町幹線工事のシールド部の一工事として二百四十万円、それから、同じく本町幹線の実施設計委託料の充用が四百九十九万円といったようなものがその主なものでございます。

以上で歳入歳出の決算の内容について御説明申し上げましたが、大変雑駁な御説明で恐縮に存じますけれども、以上で概要の説明を終えらせていただきますと存じます。何とぞ慎重御審査いただきます。原案御認定くださるようお願い申し上げます。説明にかえらせていただきます。○議長(末次性男君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を願います。

(監査委員 貫井喜代次君登壇)

○監査委員(貫井喜代次君) 御指名でございますので、また、慣例でもありますが、昭和五十五年度の福生市一般会計の歳入歳出の決算審査の結果について、報告させていただきます。

詳しいことは、すでにお手元に御配付の意見書の一ページから三九ページを御参照願うこととし、ここでは補足的意見を申し上げてみたいと存じます。

地方自治法の規定により、市長から決算の審査依頼を受け、定期監査を含め九日間にあたり、関係部課長及び担当係長の出席を求め、監査を実施いたしました。

審査に当たっては、市長から提出された決算書類が法令に準拠し、調整されているか、否かを検証するとともに、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に執行されているかについて審査を行いました。

当年度も限られた財政の中で市長を中心に全職員が力を合わせて、

市民福祉の増進と行政サービスの向上などに創意と工夫をこらし、鋭意努力されたことがその説明の中であらうかと思いますが、細かい点については見ますと、予算編成上の問題や執行上の事務処理などについて若干の問題点もありましたが、著しく適正を欠いたというほどのことはなかったもので、その都度是正するよう指摘しておきました。

次に、特にこの決算の中で感じたことを申し上げてみたいと思います。

まず、当年度は市制施行されて十周年に当たり数多くの記念事業も執行されましたが、ここで、十年前の決算額と比較してみると、歳入歳出が七倍強となり、ちやうど百億円を超えた年であります。また、市民の長い念願だった中央図書館も開館し、分館を合わせ蔵書数は十五万冊を擁し、地方の文化化に一役担うことになりました。また、この年、四期十六年の長い年月を町長とし、また、市長として市の発展の基礎をつくられた石川常太郎氏が退任し、そのことにより市民の輿望王にこたえ現田村市長が選出された年でもありました。

それでは、決算書の概略について御説明、報告させていただきます。